

第6次みよし市行政改革アクションプラン取組状況  
報告書

(令和元年度実績)

みよし市

## 目次

---

### 第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和元年度実績）について

- 1 アクションプランの概要と位置づけ……………P1
- 2 4つの重点項目に対する取組内容……………P1・2
- 3 令和元年度の取組状況……………P2

### 第6次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

- 1 体系表……………P3
- 2 取組項目個別シート……………P5

## 第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和元年度実績）

### について

#### 1 アクションプランの概要と位置づけ

本市では、平成28年2月に、限られた財源を最大限に活用し、良質な行政サービスを提供するためのあり方について定めた「第6次みよし市行政改革大綱」を策定しました。

この大綱の実現に向けた、取組項目を定めた第6次みよし市行政改革アクションプランは、大綱に掲げる4つの重点項目を効率的に推進するために、取組内容の目標を可能な限り数値化すること、または目指すべき成果を具体的にすることを目的に策定したものです（計画期間は平成28年度から令和2年度まで）。

令和元年度からの計画として第2次みよし市総合計画を策定し、新たな将来像として「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を掲げ、全ての市民の皆さまが笑顔でずっと住みたい、住み続けられることができるまちを目指しています。

第2次みよし市総合計画においても、行政改革の取組は、継続的に実施していくものとしており、第6次みよし市行政改革大綱の基本方針に則った取組を推進していくものとしします。

#### ○第6次みよし市行政改革大綱の4つの重点項目

##### 行政改革の4つの重点項目

- 重点項目1 効率的な行政運営の推進
- 重点項目2 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進
- 重点項目3 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進
- 重点項目4 多様な人材育成・活用の推進

#### 2 4つの重点項目に対する取組内容

##### 重点項目1『効率的な行政運営の推進』（11項目）

行政サービスについては、市民が主役の市政を推進する観点から、市民本位のサービス提供が求められています。このため、地域社会が抱える課題の解決と高度化、多様化する市民ニーズを市民の視点に立って的確に把握し、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効率的・効果的に提供できるよう、地域の発展や市民生活の向上を目指していくために、市が取り組む事務事業のチェック機能を高めるとともに、行政サービスの質の向上に努めました。

## 重点項目2『民間活力の有効活用及び市民との協働の推進』(10項目)

環境、教育、防災など、地域社会の課題が複雑かつ多様化している近年、従来の画一的な行政サービスだけでは十分に対応できないケースが増えてきています。

行政は、まちづくりの主役である市民に対して積極的な行政参加を促進し、市民と行政が互いの知恵を出し合い一体となって、行政だけでは解決することが難しい問題に共に取り組むことで、きめ細やかな対応や効果的なサービスを提供できるよう努めました。

## 重点項目3『健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進』(12項目)

効果的・効率的な財政運営を進めていく上においては、中長期的な視点に立って将来の負担が増大しないよう財政の健全化を図っていかなければなりません。

そのためには、一層のコスト意識の徹底を図り、行財政運営の基本原則でもある最少の経費で最大の効果を上げられるよう財政運営に取り組むとともに、補助金の見直しや市税収入等の安定した確保、公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化に努めました。

## 重点項目4『多様な人材育成・活用の推進』(8項目)

市が目指す将来像の実現に向け、限られた職員数で最大の行政効果を上げなければなりません。給与・定員管理の適正化を進め、職員研修などを通じ職員の能力向上に努めることにより、社会の変化を敏感に捉え、目的意識を持って前例踏襲主義となることなく、創意工夫して施策を立案することのできる人材の育成に努めました。

### 3 令和元年度の取組状況

令和元年度においては、4つの重点項目の合計41の取組項目について行政改革に取り組みました。このうち、歳出の削減や歳入の増加など、「効果額」という形で取組実績を表すことのできる取組事項については、増減額を効果額として計上しています。

4つの各重点項目における効果額は、合計で121,121千円となりました。

重点項目名	効果額
1 効率的な行政運営の推進	8,145千円
2 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	—
3 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進	7,223千円
4 多様な人材育成・活用の推進	105,753千円
合計	121,121千円

## 第6次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

### 1 体系表

#### 重点項目 1 効率的な行政運営の推進

基本目標	取組番号	取組項目	担当所属名	ページ番号
(1)機能的・効率的な組織への見直し	1	機能的・効率的な組織への見直し	人事課	P5
(2)事務事業の見直し	2	行政評価システムの推進	企画政策課	P6
	3	投票所の見直し	総務課	P7
(3)ICT(情報通信技術)の積極的な活用	4	IC タグを利用した自動貸出の実施	生涯学習推進課	P8
	5	ペーパーレス会議の推進	広報情報課	P9
	6	共同利用型自治体クラウドシステムの推進	広報情報課	P10
	7	電子申請サービスの拡大	広報情報課	P11
(4)窓口サービスの向上	8	みよし市くらし・はたらく相談センターの開所・運営	福祉課	P12
	9	旅券窓口の新設	市民課	P13
(5)自治体連携の推進	10	広域的な防災・減災事業の推進	防災安全課	P14
	11	広域的な航空写真撮影の実施	税務課	P15

#### 重点項目 2 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進

基本目標	取組番号	取組項目	担当所属名	ページ番号
(1)民間委託の推進	12	生活困窮者の支援事業の民間委託の実施	福祉課	P16
	13	地域包括支援センターの民間委託の推進	長寿介護課	P17
	14	放課後児童健全育成事業の運営民間委託	子育て支援課	P18
(2)指定管理者制度の活用	15	図書館学習交流プラザの指定管理の検討	生涯学習推進課	P19
(3)大学との連携の推進	16	大学との連携公開講座の実施	生涯学習推進課	P20
(4)市民との協働の推進	17	公園・緑地の協働による管理の推進	公園緑地課	P21
	18	地域の防災リーダーの養成	防災安全課	P22
	19	市政運営における男女共同参画の推進	協働推進課	P23
	20	協働によるまちづくりの推進	協働推進課	P24
	21	認知症サポーターの養成	長寿介護課	P25

### 重点項目3 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進

基本目標	取組番号	取組項目	担当所属名	ページ番号
(1)健全な財政運営の推進	22	健全財政の維持	財政課	P26
(2)積極的な財源の確保	23	市税収納率の向上	納税課	P27
	24	税外収入の確保	担当各課	P28
	25	広告収入の確保	財政課	P29
(3)受益者負担の適正化	26	受益者負担の適正化	企画政策課	P30
(4)補助金等の適正化	27	補助金等の適正化	企画政策課	P31
(5)公営企業・特別会計の健全な運営	28	新公立病院改革プランの推進	市民病院管理課	P32
	29	病院機能評価の更新	市民病院管理課	P33
	30	国民健康保険特別会計の健全な運営	保険年金課 納税課 健康推進課	P34
	31	下水道事業の健全な運営	下水道課	P35
	32	介護保険特別会計の健全な運営	長寿介護課	P36
(6)公有財産の適正な管理・運用	33	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	財政課	P37

### 重点項目4 多様な人材育成・活用の推進

基本目標	取組番号	取組項目	担当所属名	ページ番号
(1)職員定員の適正管理	34	職員定員の適正管理	人事課	P38
(2)給与等の適正化	35	職員給与の適正化	人事課	P39
	36	諸手当、福利厚生事業の見直し	人事課	P40
	37	時間外勤務の縮減	人事課	P41
	38	特別職報酬等の適正化	人事課	P42
(3)人材育成の充実	39	職場における人材育成の充実	人事課	P43
(4)アドバイザー等外部人材の活用	40	アドバイザー等外部専門人材の活用	人事課	P44
(5)再任用・臨時職員の任用方法の見直し	41	臨時職員の任用方法の見直し	人事課	P45

## 2 取組項目個別シート

### 第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(1) 機能的・効率的な組織への見直し
取組番号	1	取組項目	機能的・効率的な組織への見直し
		担当所属名	人事課

平成28年度 アクションプラン 取組内容	平成28年度の機構改革により現在の組織・機構としている。事務権限移譲など市を取り巻く環境の変化などを考慮し、現在の組織・機構を検証し、より市民本位の、わかりやすい組織とするよう組織・機構を見直す必要が生じている。						
	「みんなで楽しく“ささえあい”と“活力”の都市(まち)【本アクションプラン策定時(H28)の総合計画将来像】」の実現をめざし、市民目線に立ち、直面する課題の解決により効率的に取り組む組織にしていくため、「市民にわかりやすい組織であること。」「簡素で効率的・機動力のある組織であること。」を視点にして組織の見直しを行う。						
取組目標	組織を見直し、部設置条例を始め、見直しに係る規則、規程、要綱等の整備を行う。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
方法 手段	簡素で効率的・機動力のある組織の見直し	計画	実施				検討
		実績	実施				
令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価		○		
	令和元年度は、平成28年度の大規模な見直しに対し検証を行ったが現体制を継続することとした。						

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(2) 事務事業の見直し
取組番号	2	取組項目	行政評価システムの推進
		担当所属名	企画政策課

平成27年度の現状と課題

市総合計画を着実に推進するための各施策の進行管理の手段とすること、行政活動の市民への説明責任を果たすこと、さらには職員が、コストや成果を意識して職務を遂行する風土を醸成することを目的とし、行政評価システムを運用している。

本市の行政評価システムは、市総合計画の体系(目的と手段の関係によって“政策—施策—基本事業—事務事業”)のうち、施策及び事務事業について評価している。

今後も行政評価システムが十分に機能するよう取り組んでいく必要がある。  
【平成27年度評価結果の平成28年度予算への反映割合：79.9%】

取組目標

行政評価を行い、評価結果を市総合計画の実施計画、予算編成に反映させる。  
また、平成30年度の第2次総合計画の策定に合わせて、効果・効率を高めるため、行政評価システムの見直しを行う。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
評価結果の次年度予算への反映割合 (%)	計画	81	82	83	84	85
	実績	79.7	78.2	77.9	57.1	

方法

- 以下の方法で評価を行う。
- 施策評価**  
市総合計画に掲げる施策について、「達成度」、「市民満足度」、「貢献度」、「優先度」の各指標を数値化したものを基に各施策の方向性を検討し、その結果を踏まえて次年度の重点施策を決定する。
- 事務事業評価**  
施策の目的を実現するために実施する具体的な行政活動である事務事業について、「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の視点から評価し、今後の事業の方向性を決定する。
- 現行のシステムについて、評価方法や様式等の見直しを行う。

手段

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
行政評価システムの運用	計画	実施				
	実績	実施				
行政評価システムの見直し	計画			検討	実施	
	実績	-	-	実施		

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	△			
事務事業評価を実施し、評価対象事業484事業のうち「現状維持」とした事業413事業、見直しを行った事業のうち「拡大」とした事業18事業、「改善」とした事業26事業、「縮小」とした事業4事業、「統合」とした事業20事業、廃止・休止とした事業3事業であった。						
行政評価を実施し、下記のとおり345千円が縮減された。						
効果額	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
事務事業評価によって縮小・廃止となった事業の事業費(千円) ※事業完了に伴う廃止は除く	見込	-	-	-	-	-
	実績	1,586	10,386	27,519	345	



第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(2) 事務事業の見直し
取組番号	3	取組項目	投票所の見直し
		担当所属名	総務課

平成27年度の現状と課題	<p>みよし市の投票区（投票所）は、これまで行政区単位に設定してきたが、人口の増加に伴って投票スペースや駐車場が手狭となり利用しづらい投票所が出てきており、また、各投票区間の有権者数に最大37倍以上の格差が生じて不均衡な状態になっている。また、投票所が近接する箇所もあることから、投票所を見直し、投票所経費の削減や事務負担の軽減を図る必要がある。</p>
--------------	---

取組目標	投票区（投票所）が抱える課題を解決するとともに、行政区の負担軽減などの選挙事務の効率化を図るため、平成28年度に執行する選挙から、投票区（投票所）を行政区単位の25箇所からコミュニティ単位の8箇所に変更する。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	投票所数	計画	8	8	8	8	8
実績		8	8	8	8		

方法手段	新たな投票所の環境整備、市民への周知等を行い、平成28年度執行の参議院議員通常選挙から新たな投票所で実施。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	市民への周知	計画	実施				
		実績	実施				
投票所25か所を8か所に変更して実施する	計画	実施					
	実績	実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	<p>平成28年7月に執行された参議院議員通常選挙から実施している。 投票所を行政区単位の25箇所から8箇所へ変更したことへの対策として、次の内容を実施した。</p> <p>① 投票所までのさんさんバス往復乗車料金無料化 ② 入場券への各投票所地図の記載内容変更と宣誓書の新規記載</p> <p>削減額：平成25年執行の参議院議員通常選挙と令和元年執行の同選挙の比較により算出</p>						
	効果額	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	25箇所で行った場合の投票事務経費等との削減額(千円)	見込	29	3,472	7,144	3,563	—
実績		2,708	6,757	2,929	5,218		

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(3) ICT(情報通信技術)の積極的な活用
取組番号	4	取組項目	ICタグを利用した自動貸出の実施
		担当所属名	生涯学習推進課

平成30年度の現状と課題  
第6次アクションプラン5年計画

図書館を利用する場合、窓口にて職員による貸出・返却を行っているが、新図書館では、貸出窓口の増加も想定され、より多くの市民が手軽にかつ安心して利用するためのサービスが必要である。  
【人件費：14,803千円】

取組目標

図書館資料にICタグを取り付け、市民が手軽に本を借りられるよう、図書館学習交流プラザの開館に合わせて、自動貸出機を導入し、貸し出しに係る人件費の削減を図る。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
中央図書館の貸出しめる自動貸出機での貸出冊数の割合(%)	計画	50.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績	40.6	40.6	43.9	46.9	

方法手段

中央図書館及びサンネットにおける新規購入図書と寄贈図書について、ICタグの取り付けを継続的に行い、市民に自動貸出機の利用方法について周知を図る。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
新規購入図書、寄贈図書へのICタグの取り付け	計画	実施				
	実績	実施				
自動貸出機の周知及び利用促進	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度 実施中 評価 ○

1年間で新たに購入、寄贈により収蔵した資料のうち、一部の雑誌やビデオなどを除く全てにICタグを取り付けた。自動貸出機による貸出は約2か月間の「自動貸出機キャンペーン」の実施などにより、平成30年度の201,603冊から令和元年度は234,774冊となり、16%以上増加し、貸出サービスの迅速化につなげることができた。

効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
人件費の削減額(千円) (平成27年度実績との差額)	見込	530	640	640	640	640
	実績	446	587	668	829	

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(3) ICT(情報通信技術)の積極的な活用		
取組番号	5	取組項目	ペーパーレス会議の推進	担当所属名	広報情報課

第6次アクションプラン策定時 平成27年度の現状と課題	<p>平成25年度から導入したペーパーレス会議により、紙資源の抑制並びに作業効率の向上に努めてきたが、更にペーパーレスが可能な会議を抽出し、効率的な行政運営を推進する必要がある。</p> <p>【紙資源の削減(枚): 72,000枚】 【会議資料の印刷・ブッキング工数の削減(時間): 309時間】</p>
--------------------------------	---

取組目標	庁舎内で行われる会議のペーパーレス化を促進し、紙資源の削減及び会議資料の準備工数の削減を図る。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	紙資源の削減(枚)	計画	74,000	78,000	82,000	86,000	90,000
		実績	142,083	130,665	127,485	116,910	
	会議資料の印刷・ブッキング工数の削減(時間)	計画	320	350	360	390	420
実績		710	653	637	584		

方法 手段	進展著しいICTの活用により、紙使用の発生を更に抑える仕組みを構築し、行政事務の効率化・スリム化に向け、ペーパーレス会議システムを拡大する。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	ペーパーレス会議の実施・拡大	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	ペーパーレス会議の運用により、用紙資源の削減と会議資料の印刷・ブッキング工数の縮減を行った。						
	平成27年度実績						
	削減額	1,529,495円					
	① 用紙費	35,077円	(A4用紙71,447枚、A3用紙357枚)				
	② 印刷費	157,428円	(コピー等)				
	③ 人件費	1,336,990円	(359.02時間×3,724円)				
	令和元年度実績						
	削減額	2,071,019円					
	① 用紙費	63,786円	(A4用紙116,910枚、A3用紙0枚)				
② 印刷費	213,818円	(コピー等)					
③ 人件費	1,793,415円	(534.55時間×3,355円)					
効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	
紙資源、人件費の削減額(千円) (平成27年度実績との差額)	見込	38	151	264	377	490	
	実績	1,188	956	690	542		

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(3) ICT(情報通信技術)の積極的な活用
取組番号	6	取組項目	共同利用型自治体クラウドシステムの推進
		担当所属名	広報情報課

平成27年度  
の現状と課題  
第6次  
アクション  
プラン  
策定時

自治体クラウドは、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るものです。また、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からも、自治体クラウドの推進が求められている。

取組  
目  
標

平成28年度中に愛知県内27市町共同システム「あいち共同利用型施設予約システム」に参加する。平成29年からは愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く）共同ネットワークシステム「あいち情報セキュリティクラウド」に参加する。今後5カ年間で業務システムの共同利用型自治体クラウドシステム化を推進する。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
クラウド化システム数(件)	計画	3	4	5	6	7
	実績	3	4	4	4	

方  
法  
手  
段

庁内の業務システムで、共同利用型自治体クラウドシステム化が可能なシステムを抽出して、リース期間等更新計画を考慮しながら、共同利用型自治体クラウドシステム化の推進を図る。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
クラウド化可能システムの抽出	計画	検討				
	実績	検討				
クラウド化移行計画の検討	計画	検討				
	実績	検討				
クラウド化移行計画の作成	計画		準備	実施		
	実績		準備			

令和元年度  
取組実績

進捗度	実施中	評価	△			
平成29年1月から愛知県共同システム「あいち共同利用型施設予約システム」の運用を開始した。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度実績 ひまわり施設予約システム 1,629,864円</li> <li>令和元年度実績 あいち共同利用型施設予約システム 1,354,000円</li> </ul>						
効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
保守費用、人件費の削減額(千円) (平成27年度実績との差額)	見込	—	240	340	440	540
	実績	△399	38	334	276	

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(3) ICT(情報通信技術)の積極的な活用
取組番号	7	取組項目	電子申請サービスの拡大
		担当部署	広報情報課

平成30年度の現状と課題	<p>平成17年1月から愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く）で組織する「あいち電子自治体推進協議会」で構築した電子申請・届出システムの運用を開始した。電子申請化されている手続きが限られているため、電子申請化できるものについて利用拡大を図っていく必要がある。</p> <p>【申請手続数：23件】</p>
--------------	---

取組目標	申請・手続について電子申請化できる手続の数を増やす。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	申請手続数(件)	計画	30	34	38	41	45
実績		32	32	33	36		

方法手段	本市で扱っている申請・手続について、電子申請化できるものについて担当課に諮り、積極的に利用拡大を図っていく。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	電子申請・届出システム運用	計画	実施				
		実績	実施				
電子申請化できる申請の調査・電子化	計画	検討	実施	実施			
	実績	検討しつつ実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>令和元年度の申請手続数 36件（前年比3件増）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規手続き                     <ul style="list-style-type: none"> <li>みよし市総合案内サービスに関するアンケート（1件）</li> <li>スポーツ教室開催のお知らせ（2件）</li> </ul> </li> </ul>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進		基本目標	(4) 窓口サービスの向上	
取組番号	8	取組項目	みよし市くらし・はたらく相談センターの開所・運営	担当所属名	福祉課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

現在、みよし市において障がい者の就労相談を週1回開設しているが、障がい者の自立や社会参加にとって就労は大きな要素であり、常設の相談窓口が望まれている。  
また、生活困窮者からの相談内容の多くは就労相談であるが就労相談専門窓口はなく、相談後にジョブサポートみよしに行くこともしばしばある。

障がい者の就労相談日数を増やしていく。  
また、障がい者及び生活困窮者の就労相談窓口をジョブサポートみよしが入居しているふれあい交流館に併設して設置することにより、「就労」に関する相談窓口をわかりやすいものにする。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
		新規相談件数 (件)	計画	120	140	160	180
		実績	149	203	176	197	
新規相談のうち就労支援件数 (件)	計画	44	52	60	68	76	
	実績	29	31	33	30		

- ・障がい者の就労相談を週1回開設から毎日を増やし、相談に対応していく。
- ・障がい者及び生活困窮者への相談窓口をふれあい交流館に開設し、相談・就労支援業務を行う。
- ・積極的な周知・啓発により、早期支援につなげる。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
障がい者及び生活困窮者の相談支援窓口の開設	計画	実施				
	実績	実施				
積極的な周知・啓発	計画	実施				
	実績	実施				

進捗度	実施中	評価	○
-----	-----	----	---

令和元年度取組実績  
平成30年度と同様、新規相談件数は計画数値を達成することができたが、就労支援件数は計画数値未達成となった。就労支援は、支援希望者や受入れを希望する企業の数が少なかったり、お互いの条件が合わなかったりすることもあり、また、景気の動向にも左右されやすく、就労に繋げることが出来ないケースもある。  
令和元年度は、みよし市障がい者自立支援協議会就労支援部会の取組で「障がい者雇用セミナー」を3回開催し、合計23社の参加があった。内容は、ハローワーク担当者から助成金制度の説明、企業からの障がい者雇用事例紹介、市内就労支援機関の紹介、参加者同士の意見交換等で、今後も継続して年3回程度開催予定。

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(4) 窓口サービスの向上
取組番号	9	取組項目	旅券窓口の新設
		担当所属名	市民課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

旅券事務は、国から県への法定受託事務であるが、平成18年の旅券法改正を受け、一般旅券の申請の受理及び交付等について、市町村への移譲が可能となった。

県は、県民生活プラザの組織・機能の再編に基づき市町村への事務移譲を積極的に進めながら、現在の豊田加茂旅券コーナーを平成31年3月末で廃止し、4月からは旅券業務の窓口を愛知県旅券センターと東三河旅券センターの二か所に集約化する予定をしている。

そのため、遠くへ行かなくても身近な窓口で旅券の申請・受取りができるよう市民の利便性の向上を図る必要がある。

取組目標

遠くへ行かなくても身近な窓口で旅券の申請・受取りができるよう県から事務移譲を受け、平成31年4月から旅券窓口を開始できるように、設置場所を含めて検討し、開設する。

- 方法
- ・ 旅券窓口開設場所、レイアウトの検討
  - ・ 職員配置数の検討及び職員適正配置計画への計上
  - ・ 旅券の不正取得の防止や旅券事務に関する知識を有する専属窓口職員の配置の検討
  - ・ 交付窓口端末の設置等備品購入費、改修費、受付業務委託費及び需用費等の予算化
  - ・ 県証紙と収入印紙の会計処理方法と売りさばき所の検討

手段

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
旅券窓口の新設	計画	検討		進行	実施	
	実績	検討		検討		

令和元年度取組実績

進捗度	完了	評価	○
-----	----	----	---

平成31年3月末で愛知県が豊田加茂旅券コーナーを廃止することを前提に、平成31年4月から豊田市と合同もしくはみよし市単独で旅券事務の事務移譲を受ける想定で、備品購入、窓口の改修、受付業務委託費等の調査研究を進めていたが、引き続き豊田加茂旅券コーナーの存続が決まった（平成31年1月4日付け、愛知県県民文化部長より通知）ため、一旦調査は中断。

引き続き愛知県、豊田市の動向を注視しながら、みよし市単独で旅券事務の移譲を受けた場合の調査・研究を実施（旅券事務の説明会へ出席、事務移譲市町村への視察、備品購入、窓口の改修等の調査）

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(5) 自治体連携の推進
取組番号	10	取組項目	広域的な防災・減災事業の推進
		担当所属名	防災安全課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>大規模な災害の発生が危惧される中で、各自治体が単独で災害対策を行っていくには人材や予算など限界がある。過去の教訓や、今後発生が予想される災害の被害予測などを踏まえ、広域的、大規模な災害が発生した場合、近隣地域の自治体間でお互いの資源を活かし、迅速かつ効果的な復旧、復興活動をおこなうことができるようにするため、自治体間における広域防災体制を構築していかなければならない。</p> <p>そのため、地域における災害時相互応援体制を構築し災害対応の強化が必要となる。</p> <p>【実施される自治体間協力事業数：0】</p>
--------------------------------	--

取組目標	防災対策、復興対策などにおいて自治体間で協力して取り組める事業を採択し、実施していく。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	実施される自治体間協力事業数 (個)	計画	1	1	2	3	3
実績		1	2	2	2		

方法手段	各自治体における課題を整理し、検討会等を開催する。また、自治体間で相互応援できる事業を検討し、実施できる体制を整える。							
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
	西三河防災減災連携研究会の開催	計画	実施					
		実績	実施					
	尾三地区自治体間連携事業研究グループ(防災分野)の開催	計画	実施					
		実績	実施		検討	検討		
名古屋市近隣市町村防災担当課長会議への参加	計画	実施						
	実績	実施						

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>西三河防災減災連携研究会において、大規模地震発生を想定したワークショップを、西三河の自治体を始め、ライフライン、運輸などの関連企業も参加して開催した。災害対策についての官民の広域連携や共通課題の解決を図るための認識を深めることができた。</p> <p>名古屋市近隣市町村防災担当課長会議へ参加することにより自治体間の連携、情報共有をすることができた。</p> <p>尾三地区自治体間連携事業研究グループについては平成29年度で一旦終了となっており、今後連携するような分野があるならば、研究グループを開催していく。</p>			



第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1. 効率的な行政運営の推進	基本目標	(5) 自治体連携の推進
取組番号	11	取組項目	広域的な航空写真撮影の実施
		担当所属名	税務課

平成27年度の現状と課題	本市では、平成5年度以降、毎年賦課期日（1月1日）現在の土地・家屋の状況を把握するため、航空写真撮影を実施している。これは、固定資産評価を適正かつ効率的に実施するために必要な業務であり、今後も継続して行う必要があるが、撮影業務には多くの経費がかかっている現状である。

取組目標	航空写真撮影は他市町においても実施している状況を鑑みて、近隣市町（日進市、東郷町、長久手市）との合同写真撮影を継続して実施することにより飛行機の滞留時間の短縮等、コストの削減を図る。
------	---

方法	合同撮影業務の仕様（写真の解像度の統一等）について、近隣市町（日進市、東郷町、長久手市）との協議を行い、航空写真の合同撮影を平成28年度から継続して実施する。						
手段	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	航空写真合同撮影の実施	計画	実施				
		実績	実施				
	合同撮影業務の仕様についての近隣市町（日進市、長久手市、東郷町）との協議	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	航空写真データの撮影業務を近隣市町と合同で実施したことにより、経費の削減をすることができた。 ※豊明市は不参加						
	効果額	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	合同撮影を実施した場合のコスト削減額（千円）	見込	945	945	945	945	945
実績		814	695	900	935		

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	基本目標	(1) 民間委託の推進
取組番号	12	取組項目	生活困窮者支援事業の民間委託の実施
		担当所属名	福祉課

平成27年度の現状と課題	<p>昨年度、生活困窮者の相談支援事業は直営で行った。相談支援事業については、専門職員による相談者への長期に渡る支援や見守りが必要な事業であるにもかかわらず、相談員である正規職員は人事異動や異動後短期でスキルを身につける必要があることから十分な支援が難しい状況である。</p>
	<p>同一の専門職員による長期に渡る支援や見守りを行うために、生活困窮者の相談支援業務を委託する。</p>

取組目標	同一の専門職員による長期に渡る支援や見守りを行うために、生活困窮者の相談支援業務を委託する。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	新規相談件数(件)	計画	80	90	100	110	120
		実績	83	67	55	84	
	支援者のうち一般就労件数(件)	計画	10	11	13	14	15
		実績	22	11	11	15	

方法	生活困窮者の相談支援が継続して行えるよう、地域福祉に精通した専門職員を有する民間業者に委託する。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	生活困窮者の相談支援事業の民間委託	計画	実施				
		実績	実施				

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>新規相談件数は、前年度比1.5倍と増加した。相談センターの認知度が上がったことも相談が増えた要因と考えられる。</p> <p>生活困窮者の中にはコミュニケーション能力が不足している者や精神疾患を抱えた者も多く、一般就労に結びつけることは困難なケースが多い。障がい者枠での就労も受入企業数が少ないことや受入条件が噛み合わず、就労に繋がらないケースも多い中、生活困窮者に寄り添った支援を実施することができた。</p>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	基本目標	(1) 民間委託の推進
取組番号	13	取組項目	地域包括支援センターの民間委託の推進
		担当所属名	長寿介護課

平成27年度の現状と課題

現在、地域包括支援センターは市内全域を圏域として市役所庁舎内に1か所設置されているが、今後の高齢者数の増加に対応するため、またよりきめ細やかな対応を実施していくために、高齢者の生活圏域を見直し、身近な相談窓口として日常生活圏域ごとの設置が望まれる。

しかし、地域包括支援センターを直営で運営する場合、全ての地域包括支援センターに3職種（主任介護専門員・社会福祉士・保健師）の有資格者を確保することは困難である。

取組目標

平成29年度からきたよし地区、なかよし地区、みなよし地区を圏域とする地域包括支援センターを設置し、きたよし地区、なかよし地区に設置する地域包括支援センターに関しては、社会福祉法人への委託とする。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
地域包括支援センター数	計画	1	3	3	3	3
	実績	1	3	3	3	
民間へ委託する数	計画	0	2	2	2	2
	実績	0	2	2	2	

方法

在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ組織を転換し、みなよし地区地域包括支援センターは引き続き市直営とし市民病院内に設置、きたよし地区、なかよし地区地域包括支援センターに関しては、専門職種の保有、専門知識や技能を生かして、現在の在宅介護支援センター業務の受託者である社会福祉法人翔寿会、社会福祉法人みよし市社会福祉協議会へ委託する。

手段

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
地域包括支援センターの3か所設置	計画	準備	実施			
	実績	準備	実施			

進捗度	実施中	評価	○
-----	-----	----	---

令和元年度取組実績

平成29年度から市内3か所の日常生活圏域（きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区）ごとに地域包括支援センターを設置し、各地域包括支援センターに必要な介護職、医療職を配置した。

また、認知症地域支援推進員、在宅医療介護連携推進員、第2層生活支援コーディネーターを配置し、福祉・医療・介護など総合的な支援体制の充実を図っている。

地域包括ケアシステムの実現に向け、各地域包括支援センターでは、高齢者に関するさまざまな相談を受け、介護保険など各種の支援につなげた。また、高齢者虐待の予防、早期発見、対応を行った。各地区で、介護予防教室を開催し、健康寿命の延伸につなげることができた。

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進		基本目標	(1) 民間委託の推進	
取組番号	14	取組項目	放課後児童健全育成事業の運営民間委託	担当所属名	子育て支援課

平成27年度の現状と課題

放課後児童クラブの運営においては、いわゆる「小1の壁」を打破し、共働き家庭の仕事と育児の両立を支援するため、開所時間の延長と対象学年の6年生までの拡大が課題である。本市では、平成28年度より終了時間を30分延長し午後6時30分に、また祝日・夏季休暇等の開所時間を30分早め午前7時30分としているが、対象学年の拡大にあたっては、定員増に対応できるようクラブ室として使う教室の確保が急務である。

一方、時間延長や定員増によって指導員の増員確保が必要となるが、主任指導員の確保（現在9人から16人に）だけでも困難であるうえ、指導員も20人程度の増員が必要で、総数70人（主任指導員を含めると約90人）を継続的に確保していくことは大変な困難を伴うため、この点が最大の課題となる。

【児童クラブ数：9】

取組目標

児童クラブ専用棟が建設される北部・天王児童クラブを始め、利用申込数が多い三好丘・緑丘小学校において、平成30年度から第二教室の開設と6年生までの受け入れ拡大を実施し、これに合わせて児童クラブの運営を民間事業者に委託する。また、中部・南部・三吉・黒笹小学校は、この1年後の令和元年度（平成31年度）から同様に実施する。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
児童クラブ数	計画	9	9	12	16	16
	実績	9	9	12	16	
民間委託した児童クラブ数	計画	—	—	8	16	16
	実績	—	—	8	16	

方法

平成28年度から、教育委員会及び北部・天王・三好丘・緑丘小学校と、教室の利用や民間委託に関する必要な調整を行い、平成29年度中に委託に対する条件等を合意する。その他の小学校とも平成30年度までに合意形成する。民間委託契約するために、先進事例などを参考に本市の実情に合った委託計画（仕様書）を作成し、平成29年度中にプロポーザル方式等により委託先を選定決定し、引継をする。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
教育委員会等との調整	計画	検討	実施			
	実績	実施				
委託計画（仕様書）作成及び委託先の選定及び決定 （29年度に引継期間を設定）	計画	実施				
	実績	検討	実施			
委託による運営（H30～北部・天王・三好丘・緑丘） （R1（H31）～中部・南部・三吉・黒笹）	計画			実施		
	実績			実施		

令和元年度取組実績

進捗度	完了	評価	○
-----	----	----	---

計画通り中部・南部・三吉・黒笹の児童クラブをプロポーザル方式により委託業者を選定し、令和元年度から児童クラブの運営を民間に委託した。

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	基本目標	(2) 指定管理者制度の活用
取組番号	15	取組項目	図書館学習交流プラザの指定管理の検討
		担当所属名	生涯学習推進課

第6次行政改革アクションプラン策定時 平成27年度の現状と課題	<p>平成28年7月開館の図書館学習交流プラザでは、旧図書館でおこなってきた臨時非常勤職員による図書の貸出し業務が業務委託に切り替わる。フロア面積も旧図書館の4倍近く広くなり、窓口も1か所から3か所へ増えるため多額の経費が必要となる。今後はサービス水準を低下させることなく経費を削減することが求められる。</p> <p>学習交流センターで実施していた悠学カレッジ(生涯学習講座)についても、図書館学習交流プラザへ機能移転となり、開館日数や開館時間が増えることから、講座開催数の増加が求められる。</p> <p>【入館者数：78,221人】 【生涯学習講座実施数：149講座】</p>
------------------------------------	---

取組目標	平成28年度から令和2年度までの5年間、図書館窓口等の運営業務と施設総合維持管理業務委託を民間事業者に委託し、この間に今後の生涯学習センターを含めた総合的な運営方法を指定管理者制度の導入も視野に入れ検討し、方針を決定する。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	図書館の入館者数(人)	計画	18.1万	24.1万	28.9万	28.9万	28.9万
実績		21.9万	25.9万	26.5万	27.0万		
生涯学習講座数(講座)	計画	170	185	200	200	200	
	実績	155	183	190	202		

方法	平成28年度から平成30年度までの3年間の業務委託による運営状況等を検証したうえで、令和元年度(平成31年度)に公共サービス水準を確保できるか総合的に判断し、今後の運営方法を決定する。 令和2年度に決定された運営方法による、指定管理者または業務受託者の選定を行う。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	業務委託の検証	計画	実施				
実績		実施					
手段	指定管理者制度の検討、方針決定	計画		検討		決定	選定
		実績		検討			

令和元年度取組実績	進捗度	完了	評価	○
	<p>長期継続契約に基づく総合維持管理業務及び図書館窓口等運営業務について委託を継続し、生涯学習センターと中央図書館の効率的かつ効果的な運営と質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>令和元年度は、図書館学習交流プラザ管理運営検討委員会を2回開催し、令和3年度からの管理運営方法について検討した結果、現状の運営体制(直営及び委託)とすることを決定した。</p>			

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進		基本目標	(3) 大学との連携の推進		
取組番号	16	取組項目	大学との連携公開講座の実施		担当所属名	生涯学習推進課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

生涯学習講座の一環として近隣大学と連携し、市民の専門的な学習意欲に应运えてきたが、今後ますます専門的な内容への学習意欲が高まることが予想されるため、平成28年7月にオープンする図書館学習交流プラザ「サンライブ」において、市民の誰もがいつでも学べる環境づくりを推進し、社会情勢と市民のニーズに即した講座開催を展開していく。  
【連携公開講座実績：4講座79人】

取組目標

包括協定を締結している大学と協力し、連携公開講座を実施する。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
連携公開講座数(回)	計画	2	3	3	4	4
	実績	2	2	2	2	
受講者数(人)	計画	60	90	90	120	120
	実績	26	16	25	58	

方法・手段

包括協定を締結した愛知教育大学・東海学園大学と調整し、連携公開講座を開講する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
大学との調整	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	△
愛知教育大学との連携公開講座として2講座実施した。事後の受講者アンケートでは、レベル、理解度、満足度いずれも高い評価であった。			
(1) テーマ「暮らしの中の民俗学～金魚・菊・朝顔を題材として～」 講師 野池 恒有 (愛知教育大学社会科教育講座教授) 受講者 13人			
(2) テーマ「西洋美術～絵画の見方～」 講師 浅野 和生 (愛知教育大学社会科教育講座教授) 受講者 45人			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進		基本目標	(4) 市民との協働の推進	
取組番号	17	取組項目	公園・緑地の協働による管理の推進	担当所属名	公園緑地課

平成27年度の現状と課題	<p>公園・緑地の増加や多様化が進んでおり、維持管理費も増加傾向にある。</p> <p>道路附帯地等にあるポケットパークの緑化等の維持管理を行政区に委託している。また、一部の特定された公園・緑地では、公園使用許可により、民間団体や NPO、学校、行政区等が自主的活動により樹木の伐採や清掃活動を実施している。</p> <p>公園・緑地は市民の共有財産であり、効率的・効果的に市民と協働で維持管理していく手法を明確にし、親しみや愛着が湧く公園・緑地を整備する必要がある。</p> <p>【公園・緑地で活動する組織数：22】 【市民一人当り公園面積：13.8 m<sup>2</sup>】</p>
--------------	--

取組目標	<p>親しみや愛着が湧く公園・緑地として、利用方法や市民との協働による維持管理方法の統一的基準を策定し、公園・緑地で活動する市民や団体数の増進を図る。</p> <p>都市公園等の整備率を高めるため、計画的な整備推進を図る。</p>						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	公園・緑地で活動する組織数	計画	22	26	30	30	30
実績		25	25	28	28		
市民一人当り公園面積(m <sup>2</sup> )	計画	14.7	14.7	14.8	14.9	15.6	
	実績	14.3	14.6	14.8	14.9		

方法	<p>民間団体や NPO、学校、行政区等との連携と協働を推進するため、統一的な管理方法や各主体に民間活力の導入を検討する。</p> <p>都市公園等の整備推進を図る。</p>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	協働による公園・緑地管理の推進	計画	検討	実施			
実績		実施					
都市公園等の整備促進	計画	検討	実施		実施		
	実績	検討	実施				

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>公園・緑地の維持管理を、NPO法人等28団体が維持管理活動を行い推進が図られた。</p> <p>三好公園 0.15ha、保田ヶ池公園 0.38ha、三好中部2号公園 0.12ha の供用開始を行った。</p>			

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進		基本目標	(4) 市民との協働の推進	
取組番号	18	取組項目	地域の防災リーダーの養成	担当所属名	防災安全課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

東海地震や東南海地震の発生が危惧される中で、市民の防災への関心はまだ低い。  
そのため、地域防災の核として、地域で活動いただける防災リーダーの養成講座を開催し、市民自らが自分の身は自分で守る意識を高揚させることが必要である。  
また、防災訓練など知識と経験を実践できる機会を提供することで、地域における自主防災会活動の充実を図る。  
【防災リーダーの人数：73人】

取組目標

防災リーダーの人数が、市内の8つの地区コミュニティにおいて、各地区コミュニティ15人、合計120人となることを目標として養成する。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
防災リーダーの人数(人)	計画	80	90	100	110	120
	実績	83	90	95	106	
養成講座の開催日数(日)	計画	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	

方法手段

- ・協働事業者であるNPO法人と講座内容を協議し、講座資料を作成する。
- ・広報等で受講者の募集を行い、防災リーダー養成講座を開催する。
- ・研修における課題をまとめ、次回の講座に反映させる。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
防災リーダー養成講座の開催	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度                      実施中                      評価                      ○

防災リーダー養成講座を開催し、新たに11人の防災リーダーを養成することで、自主防災組織の強化をはじめとする地域防災力の向上を図ることができた。  
また、防災研修会を開催し、自主防災会と防災リーダーとの連携体制の強化を図ることができた。



第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	基本目標	(4) 市民との協働の推進
取組番号	19	取組項目	市政運営における男女共同参画の推進
		担当所属名	協働推進課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

社会の各分野において、女性の意見を反映させるため、各種審議会における女性の割合を高める必要がある。平成27年4月1日現在の各種審議会における女性の割合は、29.0%である。  
今後も、各種審議会において女性の登用を積極的に働きかけ、男女共同参画の啓発を図っていく必要がある。

取組目標

各種審議会の女性委員の割合を高めるようにする。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
各種審議会の委員の構成に占める女性の割合(%)	計画	31	33	35	35	35
	実績	33	32	30	30	

方法手段

新たなみよし男女共同参画プラン「パートナー2019-2023」に基づき各審議会及び委員会への女性の登用状況を毎年調査し、男女共同参画審議会及び男女共同参画庁内推進連絡会議において報告するとともに各所管課に女性の登用率の向上について働きかけていく。  
また、男女共同参画交流ネット登録団体を対象に情報交換会を開催し、男女共同参画に関する情報を提供し、男女共同参画社会の実現に向けての啓発を図る。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
男女共同参画審議会	計画	実施				
	実績	実施				
男女共同参画庁内推進連絡会議	計画	実施				
	実績	実施				
男女共同参画交流ネット情報交換会	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	△
<p>性別による固定観念や偏見を見直し、誰もがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指すため、広く市民全体に向けた取組として、市民のつどいや川柳の募集を実施した。</p> <p>次代を担う若い世代に向けた取組としては、教育研究や生涯学習、文化、スポーツの分野において、相互に協力し地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に包括協定を締結している東海学園大学の大学生を対象に講演会を開催した。</p> <p>市民活動団体に対しての取組としては、男女共同参画交流登録ネットに登録する団体を対象に情報交換会を実施し、団体の活動の促進・活性化を図ることができた。</p>			

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進		基本目標	(4) 市民との協働の推進		
取組番号	20	取組項目	協働によるまちづくりの推進		担当所属名	協働推進課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

総合計画にも明記されているように、まちづくりにおける政策形成から決定、実施、評価において、市民参画の必要性が高まっている。  
そこで、NPO・協働相談窓口の設置、市民活動サポートセンターの運営、まちづくりワークショップの開催により、市民がまちづくりに参画できる体制を整える。  
【事務所を本市内に置くNPO法人の数：10】

取組目標

市民活動サポートセンターの機能を充実させるため、センターの移転及び受付・相談体制の充実を図る。  
学習交流センター機能の移転に伴い、市民活動サポートと市民活動の推進の観点から市民活動センターとし、今まで以上の推進を図る。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
事務所を本市内に置くNPO法人の数	計画	13	14	15	16	17
	実績	12	12	12	10	

方法手段

市役所内にNPO・協働相談窓口を設置し、専門の相談員を配置し、行政側の相談にも対応できる体制とする。  
市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する情報整理と情報発信や市民交流と団体活動の活性化のための交流会などを開催する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
NPO・協働相談窓口の設置	計画	実施				
	実績	実施				
市民活動サポートセンターの運営	計画	実施				
	実績	実施				
対話型形式によるまちづくりワークショップの開催	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	△
毎月1回NPO・協働相談を開催し、市民の自主的な公益活動の活性化と協働によるまちづくりの推進を図りながら、持続可能な組織の立ち上げを支援した。 市民がまちづくりの様々な過程に関わることにより、協働によるまちづくりを推進することを目的として、市民活動啓発イベントの開催、市民活動サポートセンター登録団体に対する研修会及び説明会を開催した。 また、「地域の公共交通を考える」をテーマにワークショップを開催し、ルートの見直しやバス停の改善、外国人利用者への配慮等、市民目線による公共交通の在り方について、意見集約を行うことができた。			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2. 民間活力の有効活用及び市民との協働の推進	基本目標	(4) 市民との協働の推進
取組番号	21	取組項目	認知症サポーターの養成
		担当所属名	長寿介護課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>平成22年度から小中学校で認知症サポーター養成講座を開催し、現在までに延べ11,800人以上を養成している。また認知症の人の数はみよし市において600人程度であるが、今後確実に増加が見込まれる。</p> <p>このことから認知症の人やその家族の人が住み慣れた家庭や地域での生活が継続できるように認知症について理解のある人材の養成を今後も継続して行う必要がある。</p>
--------------------------------	---

取組目標	「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して、地域で支えあう人材として認知症サポーターを毎年1,500人程度新たに養成していく。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	新規認知症サポーター養成数(人)	計画	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
実績		1,588	1,523	1,724	1,745		

方法 手段	市内全小中学校の5年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施する他、市内の中学校、高等学校、大学、企業等においても講座を開催する。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	認知症サポーター養成講座の開催	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>市内の小中学校、高等学校、大学、一般市民を対象に、認知症サポーター養成講座を開催した。</p> <p>市民が認知症に関する正しい知識を習得し、認知症高齢者とその家族への支援のあり方を学んでもらうことができた。</p> <p>また、養成講座を受講した人を対象に、認知症サポーターフォローアップ講座を開催し、地域での見守りや、ボランティア活動を行う人材の育成をした。</p> <p>※認知症サポーター養成講座受講者累計：18,465人</p>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(1) 健全な財政運営の推進	
取組番号	22	取組項目	健全財政の維持	担当所属名	財政課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

平成28年度税制改正における、地方法人課税制度の見直しにより、法人市民税が減収となる見込みである。さらに、今後は社会保障にかかる義務的な経費や公共施設等の維持管理費などの経常的な経費の増加が見込まれる。  
こうしたことから財政の健全性が損なわれることが懸念される。  
【経常収支比率：68.0%】  
【実質公債費比率：3.2%】

取組目標

本市の財政構造等健全化計画策定要領に定められている財政指標の基準値を上回らないようにする。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
経常収支比率(%)	計画	80.0以下	80.0以下	80.0以下	80.0以下	80.0以下
	実績	71.1	78.5	74.2	77.6(見込)	
実質公債費比率(%)	計画	18.0以下	18.0以下	18.0以下	18.0以下	18.0以下
	実績	2.9	3.0	3.2	3.4(見込)	

方法手段

毎年度の決算を基に財務書類4表の作成、地方財政状況調査、健全化判断比率の算定等を行うことにより、財政指標を算出・分析し、実施計画及び予算編成に活用する。  
また、実施計画等をもとに、財政構造等健全化計画を毎年度策定する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
財政指標の算出・分析	計画	実施				
	実績	準備	実施			
財政構造等健全化計画の策定	計画	実施				
	実績	実施				
予算編成への活用	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度 実施中 評価 ○

前年度の決算を基に財務書類4表を作成し、分析した。  
令和元年度財政構造等健全化計画を策定し、令和元年度の各財政指標が基準値以下であることを確認した。また次年度以降も健全化指標となるよう健全化計画を策定した。  
中長期財政計画を作成し、長期にわたる財政試算を行い、各財政指標が基準値以下とならないように計画的な起債を行うことを確認した。

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(2) 積極的な財源の確保	
取組番号	23	取組項目	市税収納率の向上	担当所属名	納税課

平成27年度の現状と課題  
 社会情勢の悪化、経済成長伸び率の鈍化、法人市民税の一部国税化に伴う大幅な税収減、また雇用形態の変化など、安定した収入の確保が保障されない市民の滞納が増加する傾向にある。  
 納税指導、納税相談を充実させ、自主納付に結びつけることが求められる。  
 また、納税意思を示さない滞納者に対し、税の公平・公正の原理の元、滞納処分を実施する。  
 【現年度分収納率：99.6%】

取組目標

市税の収納率の向上を図る。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
現年度分収納率 (%)	計画	99.6	99.6	99.6	99.7	99.7
	実績	99.6	99.5	99.6	97.7 (3月末)	
滞納繰越分収納率 (%)	計画	20.8	21.0	21.2	21.4	21.6
	実績	27.4	25.9	26.6	29.2 (3月末)	

方法手段

- ・納税コールセンターを3人体制で実施し、滞納額の蓄積を防止する。
- ・夜間滞納整理事業（春季、夏季、冬季）、納税推進員による臨戸・電話催告を継続的に実施するとともに休日滞納整理事業・夜間滞納整理（毎月各1回）を実施し、収納率向上に取り組む。
- ・納税意思の希薄な滞納者に対し滞納処分を実施する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
現年分滞納者を対象とした納税指導・納税相談の実施	計画	実施				
	実績	実施				
休日滞納整理・夜間滞納整理の実施	計画	実施				
	実績	実施				
滞納処分の実施	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	完了	評価	○
税務職員による、夜間滞納整理事業（春季、夏季、冬季）、納税推進員による臨戸・電話催告を継続的に実施するとともに休日・夜間滞納整理事業（毎月各1回）を実施し収納率向上に取り組んだ。また、納税意思の希薄な滞納者に対し滞納処分（155件）を実施した。 収納率については、現年度分97.7%（3月末現在）であるが、5月末には目標を達成する見込みであり、滞納繰越分は29.2%（3月末現在）で取組目標を達成しており、今後も収納率を向上させるために取組を継続していく。 ・納税コールセンターによる早期の滞納者に対して納税指導及び納税相談の実施。 ・休日・夜間滞納整理事業の実施 休日滞納整理（原則：月1回 第3土曜日）、夜間滞納整理（原則：月2回 第1、第3火曜日）			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(2) 積極的な財源の確保	
取組番号	24	取組項目	税外収入の確保	担当所属名	担当各課

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート  
平成27年度の現状と課題

比較的高い収納率であるが、引き続き公平性確保の点から徴収に力を入れて滞納者が減るよう取り組むとともに滞納者が出ない環境の維持と滞納者への速やかな対応が必要である。

【給食費収納率(現年)：99.9%】(学校教育課)  
 【保育料収納率(現年)：99.8%】(子育て支援課)  
 【後期高齢者医療保険料収納率(現年)：99.9%】(保険年金課)  
 【下水道使用料収納率(現年)：99.4%】(下水道課)  
 【農業集落排水事業使用料収納率(現年)：99.6%】(下水道課)  
 【住宅使用料(現年)：96.8%】(都市計画課)

現在の収納率を維持または向上させる。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
		給食費収納率(現年) 【学校教育課】	計画 実績	99.9 98.8	99.9 99.9	99.9 99.9
保育料収納率(現年) 【子育て支援課】	計画 実績	99.9 99.8	99.9 99.7	99.9 99.7	99.9 99.5(見込み)	99.9
後期高齢者医療保険料収納率 (現年)【保険年金課】	計画 実績	99.9 99.8	99.9 99.8	99.9 99.8	99.9 99.7(見込み)	99.9
下水道使用料収納率(現年) 【下水道課】	計画 実績	99.4 99.6	99.4 99.4	99.4 ※90.9	99.4 ※90.8	99.4
農業集落排水事業使用料収納率 (現年)【下水道課】	計画 実績	99.6 99.6	99.6 99.4	99.6 ※97.0	99.6 ※97.5	99.6
住宅使用料(現年) 【都市計画課】	計画 実績	97.2 97.7	97.4 95.5	97.6 97.5	97.8 96.5(見込み)	98.0

方法

滞納者には、分割納付誓約書の提出とその履行確認を行う。  
 さらに滞納を繰り返す者に対しては、支払い督促などを行い、法律の規定に基づいた強制執行を実施する。

手段

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
文書、訪問、電話等による催告	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価
給食費収納率	学校と連携し、文書、戸別訪問、電話による催告により収納率向上に取り組んだ。	○
保育料収納率	保育園において園児の送迎時に、保護者へ直接未納分の納付書を渡すなどし、収納率向上に取り組んだ。	
後期高齢者医療保険料収納率	電話や訪問による滞納整理を実施。	
下水道使用料収納率	文書催告、戸別訪問、所在調査、財産調査を実施した。	
農業集落排水事業使用料収納率	文書催告、戸別訪問、所在調査、財産調査を実施した。	
住宅使用料	訪問による滞納整理や納付誓約不履行者に対する納付指導を実施するなど、収納率向上に取り組んだ。	

※ 公営企業会計へ移行したことにより、H30年度から出納閉鎖日が5月31日から3月31日になったため、収納率が下がっている。

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進	基本目標	(2) 積極的な財源の確保
取組番号	25	取組項目	広告収入の確保
		担当所属名	財政課

第6次アクションプラン策定時 平成27年度の現状と課題	<p>財源の確保を目的に、平成23年度から広告掲載要綱を策定し、市の資産等を広告媒体として活用することに取り組んでいる。</p> <p>今後も継続して財源を確保するために、積極的に取り組む必要がある。</p> <p>【広告媒体数：9】</p> <p>【広告効果実績：4,415千円】</p>
--------------------------------	---

取組目標	<p>広告の募集方法や掲載方法、広告料等の見直しにより、収入を確保する。 また、新たな広告媒体の活用について検討する。</p>						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	広告媒体の数	計画	10	11	12	13	14
実績		10	9	9	11		

方法手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の広告媒体について、募集方法、掲載方法、広告料などの見直しを検討する。</li> <li>他の自治体などの取組も参考にし、新たな広告媒体を検討する。</li> </ul>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	広告の募集・掲載	計画	実施				
		実績	実施				
	広告の募集方法、掲載方法等の見直しや、新たな広告媒体の検討	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	<p>令和元年度は新規の広告募集は2件であった。(みよし市暮らしの便利帳、みよし市広告付き番号案内表示システム)</p> <p>【広告媒体：ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、庁舎広告掲載パネル、封筒、マラソン駅伝大会プログラム、みよし市暮らしの便利帳、みよし市広告付き番号案内表示システム】</p> <p>【効果額 Δ277千円(令和元年度広告収入額4,138千円-H27広告収入額4,415千円)】</p> <p>令和元年度収入内訳 ホームページ 800千円、広報みよし 1,435千円、総合福祉ガイドブック 43千円、庁舎広告掲載パネル 778千円、封筒 610千円(総務課110千円、福祉課15千円、市民課485千円)、マラソン駅伝大会プログラム 472千円</p>						
	効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	広告収入(千円) ※H27年度4,415千円対比	見込	300	600	900	1,200	1,500
		実績	358	103	Δ562	Δ277	

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進	基本目標	(3) 受益者負担の適正化
取組番号	26	取組項目	受益者負担の適正化
		担当所属名	企画政策課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

公共施設の使用料や各種証明書交付の手数料などについて、サービスの提供にかかる経費を基に、利用する人と利用しない人にとって公平な受益者負担を算定し、料金を設定している。  
サービスの提供にかかる経費は、社会経済情勢の変化等の影響によって変化し続けるものであるため、定期的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図る必要がある。

取組目標

従前から取り組んできた見直しを4年に一度継続して行う。  
見直しに当たっては、サービスの提供にかかる経費の把握方法や、受益者負担と公費負担の適切な割合について改めて検討し、市民の理解と納得が得られるようなものとする。

方法

- サービスの提供にかかる経費の把握方法について、平成28年度から導入の地方公会計制度に基づき今後作成可能となる事業別・施設別の行政コスト計算書（セグメント情報）を活用することを視野に入れ検討する。
- 受益者負担と公費負担の適切な割合を改めて検討する。
- 検討した結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。

手段

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
受益者負担の見直し	計画			検討	実施	
	実績	-	-	検討	実施	

令和元年度取組実績

進捗度	完了	評価
		○
<p>受益者負担の見直し基本方針について、みよし市行政改革推進本部会議で検討し、その検討結果をみよし市行政改革推進委員会に諮り方針を決定した。</p> <p>基本方針については、「使用料」「手数料」及び「その他収入」に区分して、具体的な算定方法及び受益者負担割合に基づき算出した。また、近隣市町との均衡を図るため、類似する受益者負担額の状況を考慮することとした。</p> <p>経費の算出においては、直近の3か年の平均とし、利用実績が1年から3年に満たない施設については、実際の利用期間の平均とした。</p> <p>【見直し実績】</p> <p>「使用料」</p> <p>①コミュニティ広場使用料（多目的広場）、②旭グラウンド使用料（夜間照明料）、③保田ヶ池センター使用料（大集会室、講習室、和室）、④みよし市立学校施設使用料（小中学校運動場）、⑤カリヨンハウス使用料（イベント広場、拡声・映像装置）、⑥総合体育館使用料（競技場、競技場照明、トレーニング室、競技場・柔道場・剣道場冷暖房設備）、⑦屋外体育施設使用料（野球場、陸上競技場、三好丘公園・三好丘桜公園・黒笹公園多目的広場）</p> <p>「手数料」「受講料」</p> <p>①都市計画図販売料、②一般廃棄物処理手数料、③行政財産の目的外使用に係る使用料、都市公園使用料 ④スポーツ教室受講料</p>		



第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(4) 補助金等の適正化	
取組番号	27	取組項目	補助金等の適正化	担当所属名	企画政策課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>補助金等（補助金、助成金及び交付金）は、市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する活動等に対する財政支援であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たしている。</p> <p>一方では、補助金等が既得権化し、その交付が長期化かつ固定化しやすい傾向にあり、交付団体の自立を阻害する要因にもなっている。また、補助金等の交付を受けることが目的化しているおそれがある。</p>
--------------------------------	---

取組目標	<p>従前から取り組んできた見直しを4年に一度継続して行う。</p> <p>見直しに当たっては、単に補助金の減額や廃止を目的とするのではなく行政と市民の適切な役割、必要性や有効性について改めて検討し、市民ニーズや社会経済情勢等の変化に即応した補助制度となるようにする。</p>
------	--

方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>各補助金等の性質や目的、事業の活動内容や成果などを分析し、見直しの視点や進め方を検討する。</li> <li>検討した結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。</li> </ul>
----	--

手段	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	補助金等の見直し	計画		検討	実施		
		実績	—	検討	実施		

進捗度	完了	評価	○
-----	----	----	---

令和元年度取組実績	<p>平成30年度に補助金の見直しを行い、見直し後の各補助金交付要綱に基づき事務を推進している。</p>
-----------	--

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(5) 公営企業・特別会計の健全な運営	
取組番号	28	取組項目	新公立病院改革プランの推進	担当所属名	市民病院 管理課

第6次アクションプラン策定時 平成27年度の現状と課題	<p>公立病院は、地域医療確保のため重要な役割を果たしているが、多くの病院で経営状況の悪化や医師不足等により医療提供体制の維持が極めて厳しい状況から、国は県の策定する地域医療構想に基づく新公立病院改革プランを平成28年度中に策定するよう病院事業を実施している自治体に通知があった。</p> <p>【平成27年度 経常収支比率：94.6%】                  【平成27年度 一般病床稼働率：79.5%】                  【平成27年度 療養病床稼働率：85.3%】                  【平成27年度 一日平均外来患者数：379.9人】</p>
--------------------------------	--

取組目標	今後も地域の医療機関として必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営の目指すため、新公立病院改革プランを策定し、改革に取り組む。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	経常収支比率	計画	92.9%	94.5%	96.3%	96.4%	100.0%
		実績	93.2%	95.0%	93.1%	91.2%	
	一般病床稼働率	計画	81.2%	81.5%	82.5%	83.0%	83.5%
		実績	82.0%	84.3%	82.9%	81.4%	
	療養病床稼働率	計画	85.2%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%
実績		85.1%	88.8%	84.3%	84.9%		
一日平均外来患者数	計画	371.7人	385.4人	399.2人	403.4人	408.0人	
	実績	372.1人	365.5人	365.2人	359.8人		

方法手段	県が策定する地域医療構想に基づき、「病院の役割機能」「病床機能、経営効率化」「医療連携、介護連携」「地域包括ケアシステム」「一般会計負担金のあり方」について定める新公立病院改革プランを策定する。計画期間は平成28年度から令和2年度までとする。						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	財政計画	計画	実施				
		実績	実施				
	成果指標、取組項目等策定	計画	実施				
		実績	実施				
	一般会計負担金のあり方	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	平成30年度に10床から14床へ増床した地域包括ケア病床について、令和元年度の稼働率が90%を超え、地域包括ケア病床を含めた一般病床全体の稼働率向上に努めることができた。			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(5) 公営企業・特別会計の健全な運営	
取組番号	29	取組項目	病院機能評価の更新	担当所属名	市民病院 管理課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>平成24年11月2日に公益財団法人日本医療機能評価機構から病院機能評価の認定を受けた。認定期間は認定の日から平成29年11月1日までとなっており、11月2日以降も認定病院であるためには、認定期間満了までに更新をする必要がある。</p>
--------------------------------	--

取組目標	<p>平成29年10月31日までに、公益財団法人日本医療機能評価機構から認定を受けることを目的とする。</p>
------	---

方法手段	プロジェクトチームの立上げ等実施体制の整備→スケジュールの立案→病院全体への周知を図ることで目標の共有化→受審準備の情報収集→自己評価（自院の状況評価）→改善活動の実施→書面審査・訪問審査の受診→更新認定						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	医師、看護師、技師、介護士、事務等多職種で構成するプロジェクトチームの設置、活動	計画	実施				
		実績	実施				
	受審準備の情報収集	計画	実施				
		実績	実施				
	自己評価と改善活動	計画	実施			実施	
		実績	実施			実施	

令和元年度取組実績	進捗度	完了	評価	○
	<p>病院の継続した質改善活動を支援することを目的に病院機能評価認定から3年目となる令和元年に期中の確認を受けるため、領域ごとに院内でワーキンググループを組織し、各評価項目の自己評価と質改善報告書を令和元年11月29日に機能評価機構へ提出し、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定期間中の確認（期中の確認）を行った。</p>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(5) 公営企業・特別会計の健全な運営
取組番号	30	取組項目	国民健康保険特別会計の健全な運営	担当所属名 保険年金課 納税課 健康推進課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>国民健康保険においては、低所得者や年齢層の高い被保険者が多いことに対し、近年の高度医療の普及に伴う医療費の増大により、その財政運営は大変厳しいものとなっている。</p> <p>国民健康保険特別会計の健全な運営を目指すには、医療費の動向及び平成30年度からの県単位化に伴う標準保険料率の導入に応じた保険税の見直しとともに、保険税の収納率向上に努め、各種補助金・交付金の適正な申請・交付、また医療費削減など医療費の適正化による支出の抑制を図る必要がある。</p> <p>【保険税収納率（現年分）：94.0%】 【特定健康診査受診率：34.4%】</p>						
	取組目標	<p>収入の安定化を図るための保険税の収納率向上対策の実施ならびに被保険者に対する生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした特定健康診査の受診勧奨の実施など、将来を見据えた医療費削減対策の実施により、事業の健全な運営を図る。</p>					
数値目標		年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
保険税収納率（現年分）（%） 【保険年金課・納税課】		計画	94.1	94.2	94.2	94.3	94.3
		実績	93.8	93.1	93.6	92.0（見込み）	
特定健康診査受診率（%） 【健康推進課】		計画	39	43	46	46	46
	実績	37.6	37.3	37.9	39.6（見込み）		
方法手段	<p>収入においては、徴収担当部門と共同し、夜間及び市外滞納整理を実施することにより、保険税の収納率向上を図る。</p> <p>支出においては、被保険者に対し、医療費通知を実施することにより、被保険者の医療費抑制意識の高揚を図るとともに、特定健康診査の受診勧奨を実施することにより、将来にわたる医療費削減を図る。</p>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	夜間及び市外滞納整理の実施 【保険年金課・納税課】	計画	実施				
		実績	実施				
	医療費通知の実施 【保険年金課】	計画	実施				
実績		実施					
特定健康診査受診勧奨の実施 【健康推進課】	計画	実施					
	実績	実施					
令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価		○		
	<p>税務職員による夜間滞納整理事業（春季、夏季、冬季）、納税推進員による踏戸・電話催告を継続的に実施するとともに休日・夜間滞納整理事業（毎月各1回）を実施し、収納率向上に取り組んだ。</p> <p>特定健康診査未受診者等へ、委託業務で健診の受診を促すための勧奨業務を実施した。</p> <p>これまでの取組に加えて、延べ6,500名に対して勧奨を実施し、一定の効果は得られ、目標受診率に達しなかったが、平成30年度実績よりは、受診率を伸ばすことができた。</p>						

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進	基本目標	(5) 公営企業・特別会計の健全な運営
取組番号	31	取組項目	下水道事業の健全な運営
		担当所属名	下水道課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>下水道事業（コミュニティプラント、公共下水道、農業集落排水事業）は、施設の更新、新規施設整備の促進等で事業費は増加しており、財政運営に与える影響が大きくなっている。</p> <p>整備促進とサービス向上を図りつつ、下水道事業の経営健全化・効率化を推進するため、経営基盤の強化を図ることが求められている。</p> <p>【コミュニティプラント処理施設：3箇所】 【農業集落排水事業処理施設：7箇所】</p>
--------------------------------	---

取組目標	<p>下水道事業の経営健全化・効率化を推進するため、地方公営企業法の財務適用を採用し、令和元年度（平成31年度）から公営企業会計方式を導入する。</p> <p>維持管理費削減のため、令和元年度（平成31年度）にコミュニティプラント平池浄化センター、令和2年度に農業集落排水東山処理場をそれぞれ公共下水道に接続する。</p>
------	---

方法	<p>収入、コスト、資金の調達状況等を把握し、経営状況を明らかにすることができる公営企業会計方式を導入するため、資産調査評価、会計システム構築を外部委託する。</p> <p>コミュニティプラント、農業集落排水処理場を公共下水道へ接続するため、愛知県、関連市町と協議する。</p>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(31)	R2
手段	資産調査評価委託業務	計画	実施			移行	
		実績	実施			移行	
	会計システム構築及び移行支援委託業務	計画	準備		実施	移行	
		実績	準備	実施		移行	
	公共下水道への接続に関する事務	計画	準備			実施	
		実績	準備			実施	

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	<p>下水道事業は、平成31年4月1日から計画どおり公営企業会計に移行した。</p> <p>また、平成30年度にコミュニティプラント平池浄化センターを廃止し、令和元年度から平池処理区の排水施設を公共下水道に接続したことから、同浄化センターの年間維持管理費に相当する経費を削減することができた。</p>						
	効果額	年度	H28	H29	H30	R1(31)	R2
	年間維持管理費の削減額(千円) (平成27年度実績との差額)	見込	—	—	—	2,500	4,000
実績		—	—	—	7,500		

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(5) 公営企業・特別会計の健全な運営	
取組番号	32	取組項目	介護保険特別会計の健全な運営	担当所属名	長寿介護課

平成27年度の現状と課題  
 介護保険事業は、主に公費と被保険者から徴収する保険料で運営している。現在約9割が年金から保険料を差し引く特別徴収者だが、残り1割は自主納付する普通徴収者であり、このうち滞納者は1、2割程度である。  
 滞納者は、将来介護サービスを必要とした場合、給付制限が課せられる場合があり、また被保険者間の公平性のためにも滞納者を増やさない必要がある。  
 今後、高齢者や要介護認定者の増加に伴う介護給付費等の増支出も見込まれ、介護給付費等の支出を抑制する必要がある。  
 【介護保険料の収納率：97.9%】

取組目標

今後高齢者の増加に伴い介護保険の第1号被保険者数が増加して行くため、介護保険料の現在の収納率を向上させる。  
 また、介護予防事業を推進することにより、介護保険給付費等の支出抑制につなげ、事業の健全な運営を図る。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
介護保険料収納率（全体）（%）	計画	98.0	98.0	98.1	98.1	98.2
	実績	97.9	98.5	98.5	98.5	

方法手段

被保険者への口座振替の勧奨、滞納者への戸別訪問の実施、納付誓約の実施、初期未納者を中心とした訪問催告などの、収納率の向上が見込まれる各種の取組を行う。  
 支出面においては、介護予防事業を推進することにより将来的に要介護認定者を減らし、介護給付費等の支出抑制を図る。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
口座振替の勧奨	計画	実施				
	実績	実施				
戸別訪問や納付誓約の実施	計画	実施				
	実績	実施				
介護予防事業の実施	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○
介護保険料収納に関しては、口座振替の勧奨、滞納者への戸別訪問の実施（年2回）、文書による催告の実施（年3回）、滞納者への分納誓約の実施等を積極的に行った。 介護予防事業においては、市内3か所の地域包括支援センターごとに、高齢者が身近な場所で介護予防教室に参加することができ、前年度より17教室多い581教室を開催できた。 また、世代交流サッカー健康増進教室を実施し、高齢者とその孫による世代間交流や、一緒に運動することで健康増進と体力向上、さらに、介護予防に関する意識の普及・啓発ができた。（参加者48人）			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3. 健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進		基本目標	(6) 公有財産の適正な管理・運用	
取組番号	33	取組項目	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	担当所属名	財政課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>本市において、過去に建設された公共施設等（市が所有する全ての公共建築物と土木インフラ全体をいう。）が、今後大量に更新時期を迎えるが、財政状況は依然として厳しい状況にある。</p> <p>また、人口動態の変化により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。</p> <p>そのため、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要がある。</p>
--------------------------------	--

取組目標	<p>国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。</p>
------	---

方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の現況把握、将来の人口推計及び更新費用に充当可能な財源の見通しを検討する。</li> <li>公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など管理に関する基本的な考え方を検討する。</li> <li>施設類型毎（公共建築物、土木インフラ等）の管理に関する基本的な考え方を検討する。</li> </ul> <p>以上の検討結果を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画の策定後は、個別施設計画等の策定をし、その推進を行う。</li> </ul>						
	手段	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)
公共施設等総合管理計画の策定		計画	実施				
		実績	実施				
個別施設計画の策定・推進		計画		実施			
	実績	—	実施				

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>令和元年8月、令和2年1月にみよし市公共施設等総合管理計画推進会議を開催し、個別施設計画進捗状況を確認した。</p> <p>令和2年度は個別施設計画を180施設中80施設策定済みである。</p>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(1) 職員定員の適正管理
取組番号	34	取組項目	職員定員の適正管理
		担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

平成26年度に第3期職員定員管理計画（平成27年度から令和元年度まで）を策定し、施策の実現、新たな行政需要や権限移譲を踏まえ、行政組織の効率化のための内容とし、職員の適正化のための取組を進めている。  
【平成27年度 職員数：363人】

取組目標

第3期職員定員管理計画に基づき、事業のアウトソーシングや再任用制度の活用などにより計画に沿った職員採用を実施し、計画的な職員数管理を行う。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
職員定員管理計画職員数（人）	計画	373	374	383	385	新規策定
	実績	375	379	388	389	

方法  
手段

職員数と業務量とのバランスについて各課に対してヒアリングを行い、現場の声を聞きながら、職員定員管理計画を見直すことにより、職員定数の適正管理に努める。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
第3期職員定員管理計画	計画	実施				
	実績	実施				
第4期職員定員管理計画	計画				検討	実施
	実績	検討	実施			
第5期職員定員管理計画	計画				実施	
	実績			検討	実施	

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○		
平成28年度からの第3期計画期間中ながら、平成29年度と令和元年度に見直しを行い、令和元年度から令和5年度までの第5期計画に沿って職員定数を管理することができた。					
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度
3期計画値	373	374	383	385	新規策定
4期計画値		381	389	391	396
5期計画値				398	404
実績	375	379	388	389	



第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(2) 給与等の適正化
取組番号	35	取組項目	職員給与の適正化
		担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	職員給与の適正化については、これまで目標管理・能力態度による人事評価の給与への反映、保育手当の廃止、特殊勤務手当の見直しなどの取組を実施してきた。今後も国、県、近隣市町との均衡を鑑み、給与の適正化を図っていく必要がある。						
	取組目標 国、県、近隣市町との均衡に配慮しつつ、給与の見直しを行う。						
方法	国、県、近隣市町との均衡に配慮しつつ、給与の見直し、適正化に取り組む。						
	手 段	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)
給与の見直し、適正化		計画	実施				
	実績	実施					
令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○			
	<p>人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に沿った職員給与の見直しを実施しており、国、県、近隣市町との均衡に配慮した見直しが行った。</p> <p>みよし市のラスパイレシ指数は、令和元年度は99.8、県内市町村平均ラスパイレシ指数は99.5で、県内類似団体12団体の平均は97.8である。</p> <p>※ラスパイレシ指数は、国の平均給与額を100とした場合の指数で、国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を示すもの。100より小さい値が国より給与水準が低いことを示す。</p>						

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(2) 給与等の適正化
取組番号	36	取組項目	諸手当、福利厚生事業の見直し
		担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

諸手当の適正化については、これまで目標管理・能力態度による人事評価の勤勉手当への反映、保育手当の廃止、特殊勤務手当の見直しなどの取組を実施してきた。今後も国、県、近隣市町との均衡を鑑み、諸手当の適正化を図っていく必要がある。

福利厚生事業については、事業主として職員の福利厚生を実施するために、各種福利厚生事業を行っている職員互助会に対して、各種給付金に関する事業費を補助対象外経費としたうえで、職員の掛金と同様に給料総額の3/1,000の金額を補助金として交付している。今後、給付事業等の見直し等を図っていく必要がある。

取組目標

国、県、近隣市町との均衡に配慮しつつ、諸手当の見直しを行う。

各種手当について、経済情勢や国家公務員給与、他市の制度等との均衡状況から必要に応じて見直しを行う。また、支給要件等を職員に周知し、受給要件を具備して支給されているか職員自身に事後確認してもらい、適正な支給に努める。

福利厚生事業については、社会情勢や会員のニーズが変化する中で、事業目的である会員の福利増進を達成するために、事業内容の見直しを行う。

方法  
手段

国、県、近隣との均衡に配慮しつつ、諸手当の見直し、適正化に取り組む。

職員の福利厚生を推進していくため、社会情勢や会員のニーズに合った事業を実施できるよう近隣市町の状況等を参考にしながら、職員互助会運営審議会に諮り、事業内容の見直しを検討していく。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
諸手当の見直し、適正化	計画	実施				
	実績	実施				
各種手当の支給要件の周知と確認	計画	実施				
	実績	実施				
福利厚生事業の見直し	計画	検討	実施			
	実績	検討	実施			

令和元年度取組実績

進捗度      実施中      評価      ○

国家公務員の給与改定に沿って、諸手当の見直しを行った。

各種手当について、職員自身が自分の支給手当を理解し、確認できた。

職員の福利厚生を拡充するため、参加率が低迷している事業を取りやめ、ニーズの高い事業の助成額を増やすなど、互助会事業の見直しを行った。

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(2) 給与等の適正化
取組番号	37	取組項目	時間外勤務の縮減
		担当所属名	人事課

第6次アクションプラン策定時 平成27年度の現状と課題	<p>平成22年度以降1人当たりの時間外勤務時間数は、22年度月平均18.3時間、23年度月平均18.6時間、24年度月平均20時間、25年度月平均20.9時間、26年度月平均23.5時間と増加しており、人件費の抑制、職員の健康管理の観点から時間外勤務の縮減を図らなければならない。</p> <p>【平成27年度 時間外勤務時間数：24.1時間】</p>
--------------------------------	---

取組目標	令和2年度の1人1月当たりの平均時間外勤務時間数を、人事院指針の上限目安時間（年間360時間。月30時間）の2分の1である年間180時間、月15時間とする。						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	職員1人1月当たりの時間外勤務時間数（時間）	計画	19	18	17	16	15
実績		23.7	23.2	21.3	19.6		

方法・手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>終礼の実施</li> <li>朝型勤務の実施</li> <li>所属長（管理職）による労務管理の適正化、進行管理の徹底</li> <li>ノー残業デイの拡充</li> </ul>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	終礼の実施・朝型勤務の実施	計画	実施				
		実績	実施				
	所属長（管理職）による労務管理の適正化、進行管理の徹底	計画	実施				
		実績	実施				
	ノー残業デイの拡充	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	△			
	平成29年度までの、朝方勤務、終礼の実施に加え、平成30年度に引き続き、働き方改革の推進業務の実施をはじめ、令和元年度はシフト勤務・フレックスタイム制度の導入に伴う制度の利用促進や、職員の意識改革を継続して行った。この結果、計画値には届かないものの、時間外を行う者の数、職員1人1月当たりの時間外勤務時間数、時間外勤務手当の実績額の全てにおいて削減することができた。						
	効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	時間外勤務手当削減額(千円) (平成27年度実績との差額)	見込	30,330	36,277	42,224	48,171	54,118
実績		△4,531	16,082	13,363	22,719		

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(2) 給与等の適正化
取組番号	38	取組項目	特別職報酬等の適正化
		担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>公募委員も含めた特別職報酬等審議会を開催し、審議会の答申を基に報酬条例の改正を行っている。市長・副市長の給料の額、市議会議員の報酬額を市民から理解を得られる適正な額とするため、特別職報酬等審議会を開催し、国、県、近隣地方公共団体等との均衡を図り、適正化を図っていく必要がある。</p>						
	<p>取組目標</p> <p>市長・副市長・教育長の給料、市議会議員の報酬を適正な額とする。</p>						
方法 手段	<p>特別職報酬等審議会を開催し、報酬額を適正な額とする。</p>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
	特別職の報酬等の見直し、適正化	計画	実施				
実績		実施					
令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価		○		
	<p>令和元年12月から令和2年1月にかけて3回特別職報酬等審議会を開催した。令和2年3月議会に当該審議会の答申を踏まえた市議会議員の報酬額の改正について議案を提出し、報酬額の改正を行った。</p>						

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進		基本目標	(3) 人材育成の推進	
取組番号	39	取組項目	職場における人材育成の充実	担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題 第6次アクションプラン策定時	<p>人材育成方針に基づき計画的に職員研修を実施し、人材育成を図っているが、人材育成方針に定める求められる職員育成をしていくために、今後も効果的・効率的な職員研修を計画立案し、実施することが必要である。</p> <p>【平成27年度 研修受講率：151%】</p>
--------------------------------	--

取組目標	<p>みよし市人材育成基本方針に基づく計画的な研修計画を立案し、新規採用職員、新任主任主査研修等、職位・職務に応じた研修を充実させる。研修を通じ、常に問題意識を持ち、市政を取り巻く環境の変化に的確に、柔軟に対応した効果的・効率的な行政サービスを創造し、中立公正で市民本位の行政サービスが提供できる職員を育成する。</p>						
	数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	研修受講率 (%) (研修受講者総数/職員数)	計画	156	156	156	156	156
		実績	155	140	150	141	

方法手段	<p>研修体系に基づく計画的な研修の実施を行う。</p>						
	取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
	研修体系に基づく計画的な研修の実施	計画	実施				
実績		実施					

令和元年度取組実績	進捗度	実施中	評価	○
	<p>令和元年度研修計画に基づき計画的に研修を実施した。</p>			

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(4) アドバイザー等外部人材の活用
取組番号	40	取組項目	アドバイザー等外部専門人材の活用
		担当所属名	人事課

平成27年度の現状と課題  
第6次アクションプラン策定時

県からの派遣については、派遣期間を原則として2年とし、市の事務処理の能力化、合理化に資することを目的に派遣されているが、国及び民間からの派遣受入は実施されていない。  
【平成27年度 派遣人数：1人】

取組目標

国及び県の派遣職員制度等を活用し、市の施策に適合する専門性の高い人材を活用する。(教育委員会を除く。)

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
派遣人数(人)	計画	1	1	2	1	1
	実績	1	2	2	1	

方法手段

県の職員派遣要綱に基づき、県と受入職員の職務等について協議する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2
派遣受入	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○
-----	-----	----	---

県の職員派遣要綱に基づき、市職員の法制執務能力の向上を図るため引き続き派遣職員1名の受入れを行った。

第6次行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4. 多様な人材育成・活用の推進	基本目標	(5) 再任用・臨時職員の任用方法の見直し
取組番号	41	取組項目	臨時職員の任用方法の見直し
		担当所属名	人事課

平成30年度アクションプラン推進状況

再任用職員については、退職する職員全員が再任用を希望した場合、平成28年度37人、平成29年度50人、平成30年度63人、令和元年度（平成31年度）64人、令和2年度64人と推移する予定であり、再任用職員の効果的な配置を考えていかなければならない。臨時職員については、簡易な事務や職員の業務補助を行うこととしているが、職員数は、24年度508人、25年度525人、26年度572人と年々増加しており、再任用職員の増加に合わせて削減しなければならない。  
【平成27年度 臨時職員数：613人】

取組目標

様々な角度から事務の効率化、職員配置を見直し、臨時職員を令和2年度に560人に削減する。

数値目標	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
臨時職員の人数	計画	600	590	580	570	560
	実績	591	607	601	624	

方法・手段

事務事業の見直しや事業のアウトソーシング、任期付職員の採用、再任用職員の効果的な配置により臨時職員を削減する。

取組計画	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
臨時職員の削減	計画	実施				
	実績	実施				

令和元年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○			
<p>短期・短時間勤務の臨時職員の任用が増え、臨時職員の任用人数の削減については目標達成ができなかったものの、任期付職員の採用、再任用職員の効果的な配置により、臨時職員の月別の任用延べ人数は平成27年度と比較して951人の減（7,277人→6,326人）となり、臨時職員賃金を大きく削減することができた。</p>						
効果額	年度	H28	H29	H30	R1(H31)	R2
臨時職員賃金の削減額(千円) (平成27年度実績からの削減額)	見込	9,360	16,560	23,760	30,960	38,160
	実績	16,574	△10,832	53,839	83,034	

